

子や孫に誇れる郷土 江北

た報

こほく

& 議会だより



まちの人口

(平成28年9月30日現在)

前年同月比

(平成27年9月30日現在)

人口 9,670人

9,734人

男 4,578人

4,616人

女 5,092人

5,118人

世帯数 3,342世帯

3,312世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙

出会ったママたちと共感しあえてよかった!!

9月22日に子育てママ タウンカフェが開催されました。

2016
November
Vol.282
11

出会ったママたちと共感しあえてよかった!! ママタウンカフェが開催されました

9月22日、公民館3階大ホールにおいて、「子育てママ」タウン・カフェが開催されました。

当日は、59名のママ達にご参加いただきました。子育て中の女性という以外は年齢も境遇も違う皆さんですが、とても楽しそうな雰囲気でお話を楽しんでいらつしました。

はじめのお題は、『今の江北町に何を感じていますか?』です。ママ達は机いっぱいに広げられた広用紙に江北町のイメージをグループごとに書き始めました。

子育てママ
タウン
カフェ

「今の江北町に何を感じていますか？」

- ・住みやすい。自然が多くて良い環境。買物もしやすい。
- ・小学生以上の子どもも思いっきり遊べるような自由に使えるのだっ広い場所があるといいな。
- ・公園が少ない(ゲームばかりになってしまう)
- ・人口を増やすためにもっと工夫が必要だと思う。
- ・特急が止まるし、電車の本数もあってとても住みやすい町。
- ・産業が少ない。これから先、子どもたちが江北に残って、また子供を産んで育てていくかは分からないところ。
- ・水道料・住民税などが高い。
- ・地区によって人口の差がある。
- ・雇用が少ない。
- ・事故が多い。
- ・交通の便が良い。
- ・通学路を確保してほしい。
- ・発達障害の事で具体的に紹介してくる場所があるとよいな。
- ・ママサポートを作してほしい。
- ・子どもの情報の窓口がばらばらで困る。
- ・うるるに食事ができる場所がほしい。



子どもの発達サポート

- ・周りの理解がほしい
- ・ADHD・自閉症などに対する療育サポート施設がほしい
- ・保・小・中の連携をしていつてほしい
- ・支援ルームをもう少し少人数で
- ・色々サポートして頂いているが漠然とした不安がある。



公園

- ・辺りな所にしかない
- ・行きにくい、狭すぎて、車でも行くのが怖い
- ・防災の時も使えるように!!
- ・人の集まる場所（中央に近くて広い）
- ・大きい子、小さい子それぞれが遊べる公園がほしい
- ・子どもから老人までが過ごせる場所



グループを変えながら江北町に感じていることを話し合ったあとは、用紙に一番気になるワードを書いてもらいました。

そして、気になるワードを書いているママ達で集まり、更にそのことについて掘り下げて行きました。

すべてのワードを紹介することができないので、抜粋しています。



最後にこの日の感想を漢字一文字で表してもらいました

実はこのページのタイトルは、ある参加者の感想です。漢字一文字で『共』、共感しあえた喜びを表されています。

参加者の感想で多かった漢字は

一位 楽

二位 共

三位 知

でした。多くの方々に楽しんでいただき、「同じ思いを共有できたこと。解決できなくても話せたことがうれしかった。」と、あつという間に終了の時間になりました。

次回の「子育てママ」タウン・カフェは2月に開催予定ですので、今回参加された方はもちろん、参加されていない方のご参加をお待ちしています。

運動会

9月、10月は江北町の様々な場所で運動会が行われました。

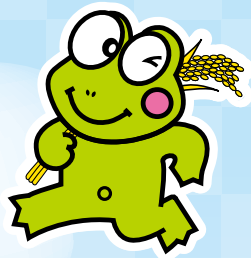
今年は、悪天候のために運動会の日程や場所が変更になった所もありましたが、悪天候にも負けないハツラツとした元気をを見せていただきました。

「スポーツの町宣言」の江北町。これからもスポーツを通して、体力と気力の増進や融和と協調を図り、なによりもスポーツを通じて家族内での対話を作っていきましょう。

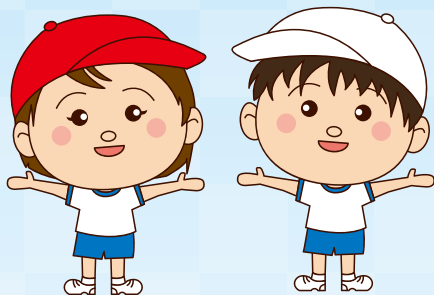


10/1 幼児教育センター運動会





江北町の



10/3 寿スポーツ大会



10/1 永林寺保育園運動会



9/21 江北小学校運動会



11月23日(祝)

JR九州 SWEET TRAIN

参加者募集!

「或る列車」がやってきます!

今月23日にJR九州が運行する SWEET TRAIN「或る列車」が1日限定で佐世保～唐津間を運行されます。大分・長崎コース以外では初の運行となり、当日は肥前山口駅に停車しますので、町では歓迎イベントを下記のとおり実施します。黄金に輝く珍しい車輌です。ぜひ一緒に「或る列車」をお出迎えしませんか。

1. 実施日 平成28年11月23日(祝)

2. 歓迎イベント実施時間及び概要 「或る列車」HP(<http://www.jrkyushu-aruressha.jp/>)

事前の予約は不要です。手振り旗を数量限定で用意しています。

開始時間前に各実施場所にお越しください。



	イベント実施場所	イベント内容	実施時間	募集人員等
午 前 の 部	西分踏切西特設会場 (田んぼ) 上り旗が目印です。	手振り旗による歓迎	11時06分頃 通過	先着100名様(お菓子等プレゼント) ※駐車場:老人福祉センター ※足もとが悪い場合があります のでご注意ください。
	JR肥前山口駅 (2番ホーム)	浮立披露 手振り旗による歓迎 ビッキーお出迎え	11時08分 到着 11時09分 出発	先着100名様(お菓子等プレゼント) ※入場料無料 ※駐車場:役場
午 後 の 部	JR肥前山口駅 (3番ホーム)	郷土芸能披露 手振り旗による歓迎 ビッキーお出迎え	15時57分 到着 16時07分 出発	先着100名様(お菓子等プレゼント) ※入場料無料 ※駐車場:役場

【お問い合わせ】 江北町役場産業課 電話86-5615

平成28年夕暮れ時のライト(前照灯)点灯運動が実施されます

秋から年末にかけて、日没までの時間が急速に早まります。その時間帯は、児童・生徒の下校、勤務先からの退社、買い物等の「車と人」の動きが重なり合います。ドライバーは暗さで視野が狭くなり、交通事故を引き起こす原因となるため、早めにライト(前照灯)を点灯し、「車と人」がお互いを早めに確認し合い、交通事故防止を図りましょう。



① 午後5時からライト(前照灯)を点灯しましょう。

② ライトはハイビーム(上向き)が原則です。

※前車や対向車があるときは、ロービーム(下向き)にするなど、こまめに切り替えましょう。

○第1回リレーマラソン in こうほく 参加者募集中！

●日 時 11月26日（土） 午前10時30分 START!!

●会 場 鳴江河畔公園 ●参加料 無料

●参加部門

①小学生部門（町内の小学3年生以上の児童で構成したチーム）

②中学生の部（町内の生徒で構成したチーム）

③一般部門（年齢・男女を問わないチーム）

●参加資格 独力で1周約1.8kmを完走できる男女

●競技方法

江北町鳴江河畔公園周辺特設コースを、1チーム6人以上12人以内。

約1.8kmのコースを計12周し、21.0875km（ハーフマラソンの距離）をタスキリレーしてチームで完走を目指します。

●申込締切 11月18日（金）

●申込み 事務局（役場こども教育課内0952-86-5623）

○ボランティア同時募集

大会事務局では、大会運営スタッフと一緒に大会運営のお手伝いいただけるボランティアスタッフを募集しています。

業務は下記のとおりとなっていますので、ご協力いただける方は是非、江北町体育協会 陸上部 柿塚（TEL：090-1198-2008）までご連絡下さい。

●業務内容 ①記録・集計班 ②リレーゾーン安全管理班 ③コース安全管理班



○生ごみ堆肥づくり

●日 時

11月12日（土） 午前9時30分～

11月14日（月） 午前9時30分～

11月19日（土） 午前9時30分～

内 容

泥団子づくり

生ごみ堆肥づくり

泥団子づくり

場 所

ネイブル

祖子分公民館

江北町役場



☆生ごみ堆肥づくりの時は、レジ袋・ペットボトル等をご持参ください。なお、天候によっては、中止や場所が変更になる場合もあります。

●問い合わせ 江北町地域環境をよくする会 TEL：0952-86-5617（江北町役場環境課）

○有害鳥獣(カラス・カモ)の 駆除を実施します。

カラス等による被害を軽減するため、7月と11月を『カラスの捕獲強化月間』として、銃器による捕獲対策を推進しています。

このため、猟友会により、カラス・カモの駆除が行われます。実施時には区域への立入制限や発砲音等により、ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

●実施場所 江北町・大町町一円（山間部・六角川沿い含む）

●実施期間 11月12日（土）、11月26日（土）
午前7時～午前10時まで

●問い合わせ 江北町役場産業課
TEL：0952-86-5615

○相談急増！「お試し」のつもりが定期購入に！ —低価格をうたう広告をうのみにせず、契約の内容をきちんと確認しましょう—

【相談事例】

サプリメントを初回お試し価格として購入。体に合わず解約を申し出たが、定期購入だとして拒否された。

通信販売でお試し価格500円の健康食品を注文した。一度限りだと思ったが2回目が届いた。解約したいが電話がつかない。

☆アドバイス☆契約内容や解約条件を確認しましょう。

トラブルになった場合には消費生活センターや、町の消費生活相談を利用しましょう。

消費生活窓口(どちらの会場でも相談できます)

江北町 産業課 火曜(月3回) 86-5615

大町町 企画政策課 水曜(月3回) 82-3112

白石町 産業創生課 木曜(毎週) 84-7123



漫画家の武富健治さんがネイブル図書コーナーに来館

9月23日(金)、江北町生まれの漫画家 武富健治さんがネイブルに来館されました。

武富さんの漫画はドラマ化や映画化にもなっている「鈴木先生」(全11巻)や7月発売の新刊 漫画訳「雨月物語」があり、これらの作品はネイブル図書コーナーに所蔵しております。

興味のある方は是非ご一読ください。

全国訪問おはなし隊のキャラバンカーがやってきました!

10月12日(水)、幼児教育センターに講談社「全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーがやってきました。

トラックの中は、壁に素敵な絵が描かれていたり、絵本がたくさんあったりと子どもたちは楽しみながら絵本を選んでいました。

また、ボランティアの方に大型紙芝居などを読んでもらっているときは、静かに聞き入ったり、問いかけには元気に答えていました。

この日は、子どもたちにとってたくさんの種類の絵本に出会い、楽しい一日となったはずです。これを機会に、更に絵本に親しんでほしいですね。



みそづくりがうる「ママサロン」にて行われました。

10月11日(火)、こどもセンターうるでママサロン「味噌づくり」が行われました。

この日の講師は、江北町食生活改善推進協議会の皆様です。

初めて味噌づくりを体験される方が多く、味噌をこねる時は力が入っているようでしたが、おはなしをしながらの作業はリラックスされていて、とても楽しそうでした。

ご自宅でお味噌汁を食べるのが楽しみと言う声が多く聞かれました。

参加された皆様お疲れさまでした。

江北町教育委員会教育長に赤坂章さんが再任

江北町教育委員会教育長に赤坂章さん(宿区)が、この度議会の同意を得て承認されました。

【教育長とは?】

教育の政治的中立を維持するため、町長(地方公共団体の長)から独立した機関の長として位置づけられており、議会の同意を得て任命されます。



宝くじの助成金で太鼓等を購入しました。

平成28年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成)の助成が上区区に決定しました。

上区区は、太鼓やハッピー、テント等を購入しました。

※コミュニティ助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として行われています。

・コミュニティ助成事業では、太鼓等整備(一般コミュニティ助成事業)の他に地域火災組織育成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全育成事業等があります。

詳しくは役場政策課(Tel.0952-86-5612)までお問い合わせください。

環境課下水道係からのお願い



「クリーンます」清掃について

各家庭の台所の排水口には「クリーンます」が設置されています。
長期間掃除をしないと排出された油脂や残飯などが、ますの中や排水管内で固まってしまい、管が詰ったり悪臭等の原因になりますので、**月に一回程度の清掃**をお願いします。

下水を処理する場合の一番の天敵は油です。
「クリーンます」は、台所から排出されるゴミや油を各家庭や公共の排水管内に流入させないように台所の出口でシャットアウトするための器具です。

《クリーンますの構造》



《設置場所》

台所に接続される排水管内の途中に設置されます。



クリーンますの清掃方法

バスケットを取りだし、中のゴミを捨てましょう。

水面に浮いた油は柄杓などですくい取ってください。



取ったゴミや油は・・・

新聞紙を敷いたポリ袋等に回収し、可燃物として出してください。



大雨時の下水道への雨水侵入対策について

大雨時、下水道施設へ処理能力を超えた水量が流入しています。下水道施設への負担が大きくなる事はおも、下水道をご利用の皆様にも、お風呂やトイレの水が流れない等というようなご不便をおかけする事もあり得る状況です。この事から、下水道施設へ雨水が流入している箇所の修繕などの対策を講じて、雨水等の侵入を早急に減らす必要があります。

<町民の皆様へお願い>

ご自宅の下水を流している汚水ます等(下水道のフタ)が開いたり、破損がないか確認してください。異常が見受けられましたら、環境課下水道係までご連絡ください。(浄化槽整備区域は除きます)

下水道に関するお問い合わせ / 役場環境課 下水道係 ☎86-5624

「体験活動(アウトドア)に出かけてみませんか」

江北町立江北中学校 教頭 富増 晃二

私が子どもの頃は、毎日学校から帰ると、「ただいま」の声とほぼ同時に「いってきます」と言っ、家を飛び出していたように思います。背後から母親の「どこに行くかね」の声に振り向きもせず、行き先だけを告げ、走って山や川など目的のところに向かっていました。学校帰りに友だちと、どこに集まるかだけを打合せ、その場所に行けば、それぞれが、川では水中眼鏡とタモ、釣竿、山では小刀(肥後守)など、その場所で何をするのか考えて、道具を持って集まっていたように思います。

これらの道具の使い方は、先輩たちから教えてもらったり、自分たちが自然の中で使っているうちに工夫したりして、会得していたように思います。

自然の中で遊んでいる時に、自分たちがはじめて見たものや自分たちで工夫して作ったものを「新発見」、「新発明」と言う言葉で表現していました。

この「新発見」「新発明」は、大人たちにとっては当たり前のことだったと思います。しかし、子どもであった私たちにとっては、自分たちの知識の中になかったり、自分たちのもっている知識をフル動員してつくったりの「新発見」「新発明」であったと思います。

次世代型教育のキーワードが「アクティブ・ラーニング」と言われています。テレビ・新聞などのメディアでよく見かける言葉です。学校現場では、「何を知っているか、何ができるか(知識・技能)」とともに、「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)」そしてこれらの土台であり目標である「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)」という三つの柱の資質・能力に基づいて、知・徳・体や各教科等を横断的に考えていこうとしています。この資質・能力の育成のため、特に主体的・対話的で深い学びが重要であると考えており、まさに江北小中学校で取り組んできた、思考力・判断力・表現力の育成(H25・26年度)、活用力の育成(H27・28年度)の研究がこれにつながるものです。

私たちが子どもの頃、先輩方や地域の人々、山や川など自然の中から学んだ知識を、自分の考えを基に、友だちと会話(議論)しながら見つけ出した「新発見」「新発明」をつかって、より良い遊びをつくっていました。これはまさしく「アクティブ・ラーニング」ではなかったかと思います。地域や自然の中で、様々な体験をするなかでは、「生きて働く知」があったように思います。社会に出て、どのような職業に就こうと、どのような大人になろうとも、学んだ知識・技能が「生きて働く知」としてなければならないと私は考えています。体験活動の重要性が叫ばれ、学校現場では、様々な体験活動を取り入れてきています。子どもたちを「アクティブ・ラーナー」とするための準備です。

体験活動は学校だけでは不十分だと私は思っています。昔と違い、子どもたちを取り巻く環境が変わり、危険も増えています。大人が関わっての体験活動が良いと思います。親として、地域の「おじさん・おばさん」として、子供たちとアウトドアに出かけてみませんか。

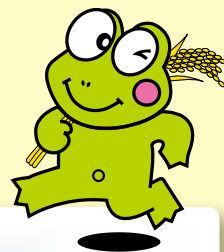
No.140号

【平成28年度】

9月定例会



議会だより



contents

- 一般質問
- 決算特別委員会
- 各常任委員会
- 条例改正
- 請願
- 編集後記



～スクラムがっちり！ 輝け 未来の 江北町!!～

三吉紀美子 議員



子育て支援施策を問う

- 町長**
- ・給食費無料は、ふるさと納税の状況を見て12月議会で時期を判断する。
 - ・待機児童ゼロ解消で小規模保育所を協議中。

問 女性活躍推進法が施行され、一億総活躍社会を求められる中、大いに期待するところである。幼児教育に永年携わって来られた課長の子育て支援企画立案を多くの人が注目している事と思う。

山田町長の子育てダントツ宣言のもと重責を担うての政策課長としてどのような事業を最優先に考えられているか。抱負を含め伺う。

政策課長 町長の公約は勿論、町が抱える緊急度の高い各課の重要施策課題を随時町長ヒアリングを実施し、財源を考慮した上で優先的に取り組む事業を検討し、町長に申し出る事になっている。32年間幼児教育に携わってきた事から子育て支援に大いに力を入れたと思うのは強い。自治体としては重要な縦軸ではなく横軸と捉え、

各課連携を強めることにより、一段上の結果を目指したい。

問 だれもが注目していた課で温かい目、厳しい目があるのが事実。女性応援団として今迄のノウハウを生かし実力発揮を願っている。課長だからこそ出来る企画を町長に提案し、保護者の気持を十分に政策に反映して欲しい。

給食費無料化実施は

問 時代の流れと共に、子育ても多様化している。子ども達の環境支援の為に早急な対応を望んでいる。また、町長の子育て支援策への思いは町外の方にも憧れとなり、我が町へ移り住みたいとの声も届き心強い。多種多様な今、人口増にも繋がる目玉だと思っており、子育て中の保護者の方は早期実現を期待

されているが実現は。

町長 総事業費として4千万円が必要で、従来の給食費助成を差し引いても3千万円の財源が必要となる。

9月からスタートしたふるさと納税の状況を見て、12月議会で実施時期を含め判断し報告する。

待機児童ゼロの取り組みを

問 前に質問した折、定義上待機児童ゼロとの答弁だったが、保育園に入らず働きたくても仕事につけず困っている保護者がおられることをしっかり知って欲しい。子ども達に支援の差があつてはいけなと思っています。

事実上の待機児童ゼロ対策の取り組みを強く要望したい。来年度は今以上に多くなる可能性が出てくるのでは。今だからこそ対応を考

えるべきではないか。

こども教育課長 4月時点で定義上待機児童ゼロと報告したが9月1日時点で2名出ている。年度途中で今後増えていくことが予想される。

町長 短期的に手当てをする必要があるという事で定員を19名とする小規模保育所を平成29年4月から開設出来るよう社会福祉協議会と協議している。

問 待機児童ゼロを喫緊の課題としている町長の熱い思いを嬉しく思っている。2名であれ子ども達は全て平等性を保つ為に早急な取り組みを。

町長 町民の生活実態の変化等に伴い保育ニーズも増えると思う。保育園整備について町内で検討委員会を設け中長期的な保育ニーズへの対応の結論を早急に出したい。

公有水面の管理は

問 宿、新宿水路浚渫は年次計画で対応されているが、新宿に於ける県道とJR間の公有水面に泥土が堆積し雑草が繁茂している。管理責任上早急な対応をすべきでは。

建設課長 改めて地元と協議し実施の検討をする。

問 衛生的にも環境面にも早急な対応を期待している。



(宿地区の公有水面の状況)

土淵茂勝
議員



食費・部屋代引き上げ残酷だ！ 改善を求めるよう国にあげてほしい

町長 検討し、必要に応じて声を上げたい



特別養護老人ホーム

問 この8月1日から遺族年金、障害年金の対象者の食費・居住費が大幅に値上げされた。その対象者が町内で、また杵藤広域圏内で何人か。

福祉課長 江北町で12名、杵藤地区で268名。この数は要介護認定を受けた数である。

問 その負担増は、年金額に対して耐え難いもので、残酷なものだ。私の知人の場合、食

費が食390円から650円に、月にすると28400円となっている。

部屋代が一日420円から二倍近い820円に、ひと月になると1万2千円となる。

合わせると4万4千円という大幅な負担増となる。知人の障害年金額はひと月8万円足らず、負担増は年金額の半分以上を超える。施設に留まることが

できるかどうかの深刻な状況だ。

町長 はこうした事態を生み出している現状をどのように認識しているか。

町長 平成12年当時3・6兆円だった介護給付費は、平成24年度では11兆円、平成37年になると18兆円と見込まれている。

こうした中で、介護保険制度を維持するために、こうした負担を皆さんに願っている中で、今回改正されたと聞いている。

一にも二にも、介護保険制度の維持という観点からの改正であると認識している。

問 ということは、今こういう事態に陥っている住民の苦しみは解らないということか。

今回の問題は、平成17年に端を発している。小泉内閣のとき、福祉予算の自然増を抑える

目的で施設入所者への負担増、食費や居住費を全額負担とした。

その折、障害年金、遺族年金などの低所得者が施設から排除されるという、深刻な状況が出て来た中で「補助給付」という名称で補助制度ができています。

今回、この制度が安倍政権の福祉予算削減のもとで縮小され、深刻な状況が生まれてきている。

全国で、「約束違反だ！」「施設から追い出すのか！」と悲痛な声が上がっている。

町長にお願したい、実態を把握し、国や県に対して、改善を求める声をあげてほしい。

町長 痛みがわかっていないという指摘は心外だ。

国と県と市町の役割分担の中で、まさに住民の福祉の維持が、私に課せられた責務であ

る。

今回の制度改正で負担増になられて、場合によっては退所をしなければならぬ、そういう不安をお持ちの方がおられるようであれば、そういう方たちについては、個別に相談を受け、また、施設とも相談し、例えば生活保護も含めた、他の制度も含めた形で、これまで通り入所していただけ、そういう具体的な提案、取り扱いはするというのが私に課せられた責任だと思っている。

問 国や県に声を上げてほしい。

町長 しかるべき検討をした上で、しかるべき場面で、必要に応じて声をあげたい。



池田和幸 議員



課の設置に伴う組織機構の見直しについて

町長 政策と財源はセットとして考えていく必要があり、経営として、庁内全体を町制の推進という観点で仕事をしていく

- 問** 8月に機構見直しを行った理由は。
- 町長** 3月に就任をし、条例改正等で4月からはできず、6月に改正を行い、9月議会の前の8月1日付とした。
- 問** 組織強化のために政策課を設置した訳は。
- 町長** 政策と財源はセットとして考えていく必要があり、経営として企画課ではなく、トータルで進めていくために、政策課とした。
- 問** 政策課は政策推進体制の強化を図ると言われるが、どう強化したいのか。
- 町長** 総務企画課の時は大変大所帯であったため、人員体制も強化をした。更に経営という立場で、全体をうまくマネジメントし、庁内全体の町制の推進という観点で仕事をしていくべきと思う。
- 問** 政策課長としての進め方は。



町のふるさと納税はさとふるへ

政策課長 縦軸ではなく横軸で連携をしていく。司令塔は担当課であつても実行は全課であり、事業に対して町職員全員が一体化することで、一段上の結果が目指せると考えている。

問 産業課に商工係を移した配置転換と商工会及び事業者等への取り組みへの考えは。

町長 商工係の配置替えは、ふるさと納税によるものであり、その返礼品は農産物及び工業製品であるという区別はない。

- また6次産業化の中、農商工連携が一つのテーマであり、産業の一翼を担っていると思う。
- 問** ふるさと納税の現在の状況は。
- 町長** 9月1日～7日までで421件、651万円の寄付があつた。
- 問** 1週間で成果が表れているが、懸念材料はないのか。
- 産業課長** 町の魅力として返礼品を発掘し、返礼品を御提供いただく事業者を増やすことも一つの材料になると思う。
- 問** 教育課に関して、幼保小連携の教育、子育て支援を一本化に進めると言われるが。
- 町長** 教育と子育て支援両方がこれからの教育委員会のミッションだと思う。同じ場所ですることが大事であり、今回こども教育課とした。

新幹線開業に向けた取組みは

町長 町制の発展に活用させるためにも、情報を的確に把握し、町にプラスになるような取組みをしていきたい

- 問** 九州新幹線長崎ルートでの県とのかかわりは。
- 町長** 就任当日に山口知事を訪問し、3月に県の新幹線・地域交通課の課長に来ていただき、現在の状況を直接報告いただいた。
- 問** 県主催の検討会の開催及び参加はされているのか。
- 政策課長** 4つの協議会や会議に参加している。①新幹線さが未来づくり協議会（年2回）、②九州新幹線西九州ルート事務連絡調整会議（年4回）、③複線化事業の環境影響評価の事務協議（年3・4回）、④長崎本線沿線地域対策等連絡会議が本年8月より開催となり、今後年4回開催される予定。
- 問** 都市圏からの移住や観光客増を促すための取組みは。
- 町長** 町制の発展に活用させるためにも、情報を的確に把握し、町にプラスになるような取組みをしていきたい。
- 問** 今後、駅南についての周辺開発は。
- 町長** バイパスに近く、町外の方の利用も含めて、駅南も含めた駅周辺全体の構想が必要と思う。



金丸祐樹
議員



小学校・中学校近辺及びイオン南側の交通安全対策について問う

町長 通学路を中心に再点検していく

問 イオン南側の町道宿ヶ東分線には、新興住宅地が増え、登下校の学生や路地等で遊ぶ児童が多い。この周辺は、通学路指定にできないか。また、周辺のゾーン30の設置について町の考えを聞きたい。

総務課長 ゾーン30のコンセプトについては、歩行者の通行が優先され、通過交通が可能な限り抑制される。設定される地域住民の方の意見を聞きながら、今後対応していきたい。

問 小・中学校の通学路について、今後の安全対策を聞きたい。

こども教育課長 江北町では毎年8月に関係機関（教育委員会・PTA・交通安全協会・白石警察署・職員）で合同点検を実施している。今年も8月25日に、通学路の合同点検を実施し町内14か所を点検した。今後もPTA・

学校と連携して、イオン南側周辺の通学路指定、交通安全対策について関係機関と協議し取り組んでいきたい。

問 学校前の道路、東分ヶ祖子分線について、小道から大通にでる際、一旦停止の白線がついていない道路が多数あり歩道まで車がノンストップで出る形になる。歩行者、二輪、四輪の視点で再度交通安全対策をお願いしたい。

町長 歩車道が交わる場所については、通学路を中心として再点検をしていきたい。

問 学校前の道路、東分ヶ祖子分線は植木の撤去とガードパイプの設置工事が始まっている。現在390Mで止まっているが、当初予定されていた残り490Mについてはいつ頃工事が始まるのか。あわせて、小学校前の茶色のガードパイプは強



ゾーン30の設置例



歩道に飛び出す車両

度のあるものに変更されると聞いているがいつごろか。

建設課長 平成30年度完了を目標に整備を進めていきたい。学校前についても30年度で計画をしたい。

高砂グラウンドの改修と鳴江公園の活用について

問 高砂グラウンドは、高齢者のグラウンドゴルフ等多数の利用がある。長年の雨風でグラウンド内で岩盤がむき出しになっている。日よけの設置等あわせて改修できないか。

こども教育課長 他の社会体育施設についても改修時期にきていることから、優先順位を決めて計画的に実施していきたい。

問 鳴江公園の活用について町の考えを聞きたい。

政策課長 町民の方に気持ちよく利用していただくため除草・清掃に努めている。

活用についての計画は、現時点では立っていないが、地域のコミュニティ空間として改善に努めていきたい。



利活用が期待される鳴江公園

金丸 新興住宅地の方等、鳴江公園を知らない町民も多い。

案内看板の設置や、イベント、子ども達の体験学習などで周知・活用をしていただきたい。地域コミュニティの場として公園は重要な役割を持つと考え。また、公園に行ってみようとする意欲、人が動く力が町の活性化に繋がる。

他の市町の公園等も視察をし、人溢れるような公園にしていたきたい。

洲上正昭 議員



空き家等の対策について

町長 本年、江北町全域で空き家調査をしている。この調査結果を踏まえ、利用可能な空き家、管理不全な空き家等を整理し、空き家対策を進めていく。



空き家の様子

問 本町における空き家等の調査と現況の把握は。

政策課長 平成24年6月の区長会において、空き家調査（アパートを除く）を依頼し、その結果、125件の空き家を確認している。

問 平成25年度以降の空き家等の申し出件数とその対応は。

政策課長 平成25年度に6件、平成26年度に20件、平成27年度に7件出ており、全て立入調査を行った結果、助言・指導が32件、勧告

が6件、その内14件が対応を完了している。

問 本年7月から、委託業者による、本町全域での空き家調査を実施しているが、その内容は。

政策課長 本町全域の空き家等の戸数及び状態の把握、空き家等情報のデータベース化、空き家等台帳及び地図帳の作成を依頼している。業務委託期間は6月30日から12月28日、調査期間は7月15日から9月30日までとなっている。

町長 空き家問題については、江北町のみならず、全国的な問題とされている。今回の事業で行っている調査により全体像を把握した上で、利用可能な空き家、既に利用している空き家、これから活用される空き家、一方で、利用可能な空き家の中で、特定家屋とそつで



空き家の様子

した住宅の不良度判定の手引きをもとに、江北町空き家等不良度判定委員会が判定する。

問 危険家屋を解体した跡地をそのまま放置すれば、草木が生い茂り、周辺に迷惑がかかる。本町が条例上の助成をする上で、問題が生じないよう、所有者等に対して、何らかの条件をつけるべきと思うが。

副町長 これまでは、地域の方や区長から早く壊してほしいとの申し出で、補助金等に対応してきた。壊した後、一時的にバラス等を敷いているが、その後の対策までは考えていなかったため、今後検討する。

問 本町の空き家等に関する条例や危険家屋等を除去すれば、上限50万円の助成があることを町民に周知すべきでは。



空き家の様子

政策課長 広報というものはすごく重要と捉えているので、徹底して周知していく。

問 平成27年5月26日から「空き家等対策の推進に関する措置法」が完全施行されたことに伴い、平成25年4月1日に施行された「江北町空き家等の適正管理に関する条例及び施行規則」の見直しが必要と思うが。

町長 先行した条例と後でできた法律の整合性をとりながら、整理する。

田中宏之
議員



我が町の土地開発公社について問う

町長 これからこそ土地開発公社の存在意義がある。
メンバーは他の自治体も研究してみたい。

問 我が町の土地開発公社はいつ頃、どういったメンバーで設立されたのか。

政策課長 設立は平成4年4月で、副町長が理事長で、議長、副議長、役場課長7名が理事と現在なっている。監事は町監査委員2名で事務局は政策課である。

問 設立の目的はどういったもので、現在も目的通り運営できているのか。

政策課長 公共用地、公用地等の取得、造成管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と振興に資するとともに、町民福祉の増進に寄与し、豊かな町づくりを行うことを目的として設立された。現在も目的達成のため業務を行っている。

問 最近、取得した土地について、議会への用途の説明が不十分で

はなかったか。

副町長 町から依頼されたから公社は土地を買収した。土地の用途については町長が変わった為起きている。土地の用途についてはもうしばらく待ってもらいたい。

問 土地の用途について説明ができないというのは公社の先走りではないのか。公社内でよく議論されたのか。基金を活用しての土地取得になる以上当然金利等も発生してくる。このまま、土地の塩漬け状態が続けば町に損失を与えかねない。

副町長 当初は公園用地として買収したが、町長が変わった時点で公園用地は他にも探してみてもとなく、現在に至っている。決して先走りとは思っていない。今までも、公社は土地の先行取得を行い、例えば、駅南地区の整備

された道路を中心に街づくりも出来てきたと思う。あくまで、公社は町の依頼で動いている。

問 その、町と公社のなれあいがおかしいと思う。駅南の開発も終わりに近づいている現在、まだ土地開発公社は必要なのか。必要ならば構成メンバーに民間の識者等を加え新しいスタイルで始める考えは町長にはないのか。

町長 宅地がだんだん埋まってきている今の段階で将来必要な公共施設用地として、公社が先行取得する必要があるから増してくると思う。だから、これから、土地開発公社の存在意義があると思う。構成メンバーについては今まで通りで運営したほうが機動的な活動が出来ると思うが、他の自治体の事例を是非研究して、外部の人材

を入れて運営したほうがいいか研究したい。

交通事故防止について

町長 交通安全に資する事はなんでもやりたい

問 我が町で交通事故が多いのはひとつに江北バイパスの交通量の多さに原因があると思われる。そこで、バイパス入口の東分と上郷に誘導版を設置して車量の分散を図ってみてはどうだろうか。



朝・夕のラッシュ時の
江北バイパスの様子

町長 迂回というより本格的な道路の整備等々で対策したい。

問 我が町では高齢者による事故率も高くなっている。町としてもコミュニティバスの導入やタクシー券の補助等の充実を図り、高齢者の免許証の返還を奨励すべきではないか。

町長 交通安全に資する事は何でもやりたいというのが正直なところであるが、予算も伴うことなので優先順位をつけてやりたい。

井上敏文 議員



新幹線リレー方式開通をにらんだ 駅北地区の整備計画を

町長 駅の振興策を整理し、署名運動で特急停車を要望する
飲食店街の歩道整備は、今年度地元説明会の予定

問 新幹線長崎ルートは、フリーゲージトレインの開発の遅れを受け、武雄温泉駅で在来特急と新幹線とを乗り継ぐリレー方式により6年後に暫定開業すること。JR、県等の関係者で合意した。知事は、あくまでもフリーゲージ導入の前提であると言っているが、一方、県内にはフル規格待望の声もある。町長は、本町にとってこの新幹線、今後どのような運行が望ましいと思われるのか。新幹線リレー方式により山口駅への停車便数が今より減るとなれば、今後のまちづくりに影響を及ぼしかねない。本町にとって特急が止まるか止まらないかは死活問題。町長の公約に「1万人署名運動でJR特急の全便停車を実現」とある。これにいつ頃から取り掛かるのか。



進む駅北飲食店街の歩道設置等の安全対策と駅を含む地域活性化策

町長 本町にとって望ましい運行形態は、今後、様々な情報をキャッチし、江北町にとってプラスになるよう取り組んでいく。観光列車「或る列車」が肥前山口駅に停車することもあり、このような機会を捉えて情報発信につなげたい。山口駅の振興策については、ハード、ソフト両面で整理していく。特急全便停車実現1万人署名

は、駅弁復活等の活性化策を行ったうえで、町民の皆さんにお願いをしていきたい。

問 新幹線リレー方式の暫定開業を契機として、駅北地区整備に取り掛かる必要があるのではないかと。公約に駅北口再開発を進めるとあるが、これは都市計画事業にかかわってくる。今後、駅北整備計画をどのように進めていくのか。

町長 新幹線の暫定開業を待たずに、今できる様々な地域活性化策に取り組んでいきたい。都市計画の決定は検討している。県の検討が平成30年以降であり、そのくらいにある程度の絵は出していきたい。

町長 県土木事務所によれば、年度内に地元説明会を開催し、来年度事業認可、再来年に実施出来ればと聞いている。補償物件もあり着工はそれ以降になる。

町長と語る会の開催は

町長 来年1月から2月に開催する

問 我が町では24年ぶりに町長が交代し、町民は、新町長のかじ取りに大いに期待していると思う。山田町長は町長に就任して半年が過ぎた。「鉄は熱いうちに打て」ということわざもある。いま、町民とひざを突き合わせて、現場の生の声を聞く時期ではないかと思う。新町長に寄せる期待が冷めやらぬうちに

町民と語る場を設けた方がいいのではないかと町長の公約にも「町民との対話の場、出前談義」とある。早めに関心した方がいいと思うが町長の所見を。

町長 スケジュールを考えたうえで1年以内に行いたい。年明け1月から2月にかけて開催できればと思っている。

坂井正隆
議員



国民健康保険事業特別会計 平成30年度広域化に伴う県への移管 累積赤字のまま出来るのか

町長 税率改定について諮問をお願いしている。一般会計からの繰り出し（赤字補填）についてもその後検討

一般質問に入る前に

今回岳地区で、雨不足による干ばつが発生したことに対して、町長始め関係各課の連携により迅速に対応して頂き、上小田土木を代表してお礼を申しあげる。

問 国保事業、平成30年4月から広域化、つまり県の方で事務取扱になる予定であるが、町で国保事業会計をしている現在、どう変わっていくのか。

福祉課長 平成30年度から県が、県内市町とともに国保の運営となり、佐賀県は財政運営の責任主体で、安定的な財政運営と県内統一的な運営方針で進んでいく事業に替わっていく。県内全体の医療費等の見込みをたて、市町毎の納付金の額を決定して、これを市町が県に納付することになる。保険給付費、医療費等に要した費用、今

は各市町が国保連合会

に支払いをして、そこから医療機関の方に支払いをしていた分、それが保険給付費にかかった分、全て県の方から払う形になる。市町が行う役割は、県が示す標準税率を参考に、

国保の税率を新たに定め、これを賦課徴収することになる。資格管理、保険給付、特定健診等の保険事業については、従来通り町の方で行う事と役割分担が決められている。

問 県が統一的な管理をしていく中で、今町にある国保運営協議会は存続するのか

福祉課長 今まで通り存続する。県の方にも新たに国保運営協議会が設置されることになっている。

問 広域化した場合、国保の被保険者に対してどの程度のメリット

が出てくるのか。

福祉課長 年に3%から4%上昇している医療費、県内で平準化され持続可能な保険になっているところによりメリットがある。

問 29年度で約一億円の赤字になる予想との答弁だが、このまま広域化にいけるのか。又、赤字解消のための一般会計からの繰り出しを考えているのか

町長 現在税率の改定について諮問のお願いをしている中、具体的な発言は差し控えたい。

基本的な考えを少し話すと、物事には3つの解決方法、つまり1番目に自助2番目に共助3番目に公助があるといわれている。一般会計からの支出は正に公助。答申を受けた上で、一般会計からの繰り出しについてもその後で、自助、共助、公助のバランスをとりながら検討

討すべきではないか
—
と思っている。

安心安全な通学路を

問 前観音下線、歩道の設置をされているが、通学路の変更は

こども教育課長 道路

新設により、片側に歩道の設置がされているが、今のところ通学路の変更は考えていない。完成した後に交通状況等を見ながら変更については関係者と協議していきたい。

問 6月議会で観音下線東分線歩道の設置について質問したが、その後の検証は進んでいるのか、町長の言葉に未来志向という考えがあるのか、将来の子供達の為に歩道の設置をお願いしたい。

町長 当然歩道の整備と言いつ事になれば、そこそこ予算もかかるし時間もかかる。歩道の



歩道が無い観音下～東分線

坂井 ぜひ地元に来ていただき、町民との融和を図りながら話のなかで、地元の見解も取り入れ将来の子ども達の為になる安全安心な歩道が出来ることを願っている。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審議

特別委員会において審議の結果、平成27年度決算を認定

一般会計決算の認定

歳入

問 児童福祉費の保護者負担金30件は回収できたのか。

政策課長補佐 現年度分の収納率が98・7%、滞納分の収納率が28・2%となっている。滞納の件数については、現年度分が3件、過年度分が27件となっている。

問 公有水面の使用料の徴収件数は。

副町長 営利を目的とした事業者が8件で、個人の家の出入りについては免除している。

問 児童手当の人数14,000人は、延べ人数か。

政策課長補佐 延べ人数である。

問 財政調整基金利子、減債基金利子は、基金に入れるのか。

政策課長補佐 利子は、基金に積み立てている。27年度は教育手数

料が計上されていないが、その理由は。

政策課長補佐 平成27年度から子ども子育て支援法の施行に基づき、教育手数料は取らないこととなった。

問 一般寄附金は、平成26年度まではあったが、平成27年度には計上されていないが。

政策課長補佐 平成27年度は、一般寄附金はなかった。

歳出

問 マイナンバーカードの作成状況、申請者とカードの発行数は。

町民課長補佐 8月31日現在、マイナンバーの申請者は555件、マイナンバー実交付件数は433件となっている。

問 総務管理企画費の交付金の不用額8,297,246円の理由は。

政策課長補佐 主なものは、U・J・ターンの促進支援事業（県外から町内の企業に就職すれば、1件当たり150万円の補助金をその企業に人材育成として支払う）で、3企業を計上していたが、1件も就職がなかったため、450万円の不用額となった。また、空き家と仕事を繋ぐ移住・定住支援事業（県外から農業法人に就職した場合に支払う）において就職がなかったため、144万円の不用額となった。その他にも、ソフト事業で、総合戦略事業の基礎調査において、入札残などで不用額がでた。

問 需用費において、大幅に不用額が発生しているが、当初予算編成時にどういった指導をしているのか。

政策課長補佐 基本的には、対前年度何%カットを示し、また前年度の実績等を勘案し、当初予算を編成している。

問 MCAワイドエリア利用料とは。

政策課長補佐 MCAは無線で運用しているため使用料が発生する。この使用料を一般社団法人の移動センターに支払っている。

問 小・中学生医療費助成金（町単独分）は、現物給付はあるか。

福祉課長 現在、県内各市町は償還払いであるが、来年度に向け現物給付ができるよう、関係機関で協議中である。

問 子どもインフルエンザは、任意予防でなく、必ず接種の指導はできないか。

保健係長 広報等で周知している。

問 江北中学校卒業祝金は、江北中学校に通う子どものみに支給されているが、教育上の観点から、江北中学校に通わない子どもにも支給すべきであり、この事業の成果について検証が必要ではないか。

副町長 様々な角度から検証し、次年度に対応していきたい。

問 西部広域処理施設（伊万里市）に白石町はごみの分別がされていないと聞いたが、共同利用する上で、一律にすべきでないか。

環境課長 このことは、難しい問題と思うので、結論についてはしばらく時間を頂きたい。

問 循環社会形成啓発事業委託料はどのようなものか。

環境水道係長 住民から排出される可燃性ごみの減量化に有効である生ごみの堆肥化について普及推進に係る啓発業務委託し、循環型社会の構築並びに地球温暖化防止を目的としたもの。

問 プラスチック分別、生ゴミなどの取り組みに、町民の意識が後退しているのではないか。

また、河川、山にゴミが増えてきているので、町民参加型の取組みを検討しては。

環境課長 取り組みについて、検討する。

問 青年就農給付金事業は、一人前の農業者になるための給付金だが、成果は。

産業課長 新規就農者一人が立派な農業従事者として営農している。もう一人は親元就農で、親の営農品目以外のアスパラなどで農業所得を挙げている。

問 さが園芸農業者育成対策事業費補助金を5組織に補助しているが、面積の拡大は図られたのか。

産業課長 全体で138アール、平均で27・6アール。

問 筑後川下流白石平野土地改良事業負担金1億900万円の歳出は、償還が完了したといふことか。

産業課長 平成27年度

に一括して償還した。

問 農産加工所の利用頻度と生産品は味噌以外に新たに作っているのか。

産業課長 利用については、年間319日、使用時間は、1、146時間である。また、生産品については、新たな生産品はない。

問 公共下水道事業の接続状況は。

環境課長補佐 公共は普及人口7、351人に対し、水洗化人口5、141人で、69・9%、農排は、普及人口1、829人に対し、水洗化人口1、531人で、89・1%、浄化槽は、普及人口394人に対し、水洗化人口394人で100%である。

問 江北町地域防災会議で江北町のハザードマップを作り直すとのことであったが、いつ頃できるのか。

総務課長 住民に分か

りやすい防災マップを作成するため、リーダー研修会等を含め、防災士会とも協議したい。

問 「新日本歩く道紀行100選」に選出されたが、どのようなものか。

生涯学習係長 新日本歩く道紀行100選実行委員会が募集している中から、歴史探索度コースに応募し、200以上の応募の中から選出された。

問 小学校の西部型授業とは。

こども教育課長補佐 西部型授業とは、杵島郡、武雄市、伊万里市、唐津市で、授業の仕方、形などの学習パターンのひな型を作成したものである。

問 いじめが1件出ているが、いじめ問題調査委員会の調査の結果と対応は。

教育長 年2回の調査を実施している中で、1件報告があった。対

応としては、解決に向けて調査委員会と協議をし、組織をもつていじめに対する取り組みをしている。

問 平成27年度にアイシングナルを使った件数はあったか。

教育長 数年前は1件報告があったが、その後はない。この件については、鋭くキャッチするよう努める。

特別会計決算の認定

無資力臨鉢ポンプ特別会計

問 排水施設更新計画でポンプについての計画は。

建設課係長 各排水施設のポンプについては、耐用年数が100年と

なっており、2年に1回メンテナンスを行っている。今のところ更新については考えていない。

国民健康保険特別会計

問 国庫支出について、昨年度と比較して減額となっている。医療費が上がっている国庫支出金と下がるのはどうしてか。

福祉課長 国庫支出金の負担金は、一般被保険者の分が対象となる。今回、全体的な医療費は0.5%の伸びであったが、一般分の医療費については若干下がっており、他の分で歳入があったので調整して国の療養給付金が9%下がった。

後期高齢者医療保険特別会計決算

問 保険料収納率は100%となっているが、殆ど年金天引き。天引きの人、そうでない人の人数は。

福祉課長 普通徴収対象者数は、平成28年3月時点で186名。特別徴収（天引き）は1239名となっている。

問 健康診査受診率が25・86%となっているが、県内20市町で何番目か。

保健係長 県の平均が21・79%、県内9番目の受診率となっている。

問 ジェネリック医薬品を希望する場合、保険証にシールを貼っておくと、言わなくても薬局でかえてもらえるのか。

福祉課長 処方箋については医師の許可がないとジェネリック医薬品は出せない。それについては広域連合などの会議で話をしていきたい。

下水道特別会計

問 下水道の処理能力を超えたといふことで、住民に規制があった。その要因と解決方法は住民へどのような呼びかけをしたのか。

環境課係長 原因は不明水。管からの流入か、

宅内からの流入が分からない。平成30年から長寿命化計画の補助事業にのせて不明水対策をおこなう。

町民の方へは、水の使用をできるだけ控えて下さいという事と、風呂の水を翌日排水していただくようお願いした。

水道特別会計

問 水道収益が、増になった理由は。

環境課長補佐 給水収益と加入金が主な要因。新規加入者は145件、原宿区が65件。岩屋から移られた方も新規加入とした。

問 原宿団地は町営住宅、負担金を取っていないのか、一般会計から繰り出すべきだ。

副町長 加入金については、65戸分一般会計から支出している。

各常任委員会 Q & A

平成28年度一般会計補正予算

総務常任委員会

企画費

問 過疎地域自立支援については、県の予算はいつからいくらうにあるのか。

政策課長補佐 平成18年6月15日施行となり、補助の対象経費としては最大50万円以内。

問 駅弁復活については、駅との交渉は町が行うのか。それとも委託業者が行うのか。

政策課係長 研究会を立ち上げて駅弁を研究した中で販売する事業者等を決めていきたいと考えている。駅構内では販売することが難しいという事で駅南通路等での販売を検討したいと思う。

問 駅弁研究会のメンバーは。

政策課長 商工会、農協、製造販売事業、産業課、西九州大学等の予定。

民生費

問 B型肝炎ワクチンや、子宮頸がんワクチンの予防接種による副作用は、理解しているか。

保健係長 副作用については、予防接種をしてみないと分からない。ただ、疼痛などの副作用が出てきたことにより、定期接種ではあるが、積極的な勧奨はできなくなった。

体育施設費

問 高砂運動広場のトイレ改修について、下水道の整備は終了ということであったが、上小田の弓道場は整備されているが、また現状はどうなっているか。

こども教育課係長 上小田の弓道場は下水道に接続している。高砂

運動広場は下水道接続する予定で水洗化の工事を計上している。



下水が整備された 弓道場



改修される高砂グランドトイレ

産業常任委員会

農林水産事業費

問 さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業、23万2千円消費税相当分ということだが分母は。詳しい説明を。

農政係長 標準事業費として、大豆コンバイン725万2千円。

産業課長

申請時に、東区集落宮農組合を母体とする東区機械利用組合が、申請主体となったことから、消費税が補助対象となるため、その分を計上。

東区機械利用組合は大豆コンバインを保有していない。

商工費

問 町商工振興対策補助金はどのようなものか。

産業課長 商工会の販売促進会議において、300万円の事業をどうするか検討した結果、プレミアム商品券事業

を、今年度までおこなうこととなった。

今年度限りで、来年度以降は新事業に取り組まれるものと考えている。

問 JR九州観光列車歓迎事業としてどういうものを考えているか。
産業課長 佐世保駅が出发点。肥前山口駅までは単線で、まず大塔、有田、武雄、肥前山口。往路は、1分程度停車。復路は、10分程度停車。肥前山口から佐賀、久保田から唐津線へ、多久、終点唐津。

スイーツトレインとってJRにて募集は終わっている。

歓迎の内容は、郷土芸能、手振旗、歓迎横断幕など。

橋梁の長寿命化計画

問 どのような調査をするのか。今までどのような長寿命化工事がされたのか。

建設課係長 まず、ひ

び割れがないかどうかというのが一番大きいところ。あとは断面的に破損しているところを調査にかけます。

修復の方法は、はつりをいれて断面修復をかけたり、表面被覆ということで全体的に損傷が進行しないよう補強をおこなって、最終的にモルタルで仕上げる方法で施工。

問 説明は5橋だが、地図では6橋となっているが。

建設課長 下小田で5橋、もう1橋が駅南のいきいき橋、併せて6橋。

下水道の更新計画

問 農業集落排水、公共下水道の施設について、更新の年度計画はどのようになっているか。

環境課係長 農業集落排水については27年度から更新事業をおこなっているの、31年

度まで、全施設の更新は終わる。

公共下水道については、予定では30年からストックマネジメント事業、長寿命化という事で計画を持っている。



JRスイーツトレインのイメージ



江北小学校図書館視察 図書システムが電子化された

条例改正

一、江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正する条例。

(国の法改正によるもの)

一、江北町教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例。

(新制度のもと不要になった)

いずれも全会一致で採択

請願

一、臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願(賛成少数で否決)

江北さん いらっしゃい!!

～ようこそ我が町へ～



馬と人の居場所
CLUB RIO

代表 永松良太さん (35歳)



文化、芸術、教育の中心地として
他の町にはない新しい施策を
どんどん打ち出していったほしい。

今回の江北さんい
らっしゃいは、CLUB
RIO代表の永松良太
さんをお願いをしまし
た。

- Q** 江北町のイメージは？
A 14年前にUターンで戻ってきたんですが、やっぱり故郷。人と人の交流が盛んで、寛容な町。
- Q** RIOを始めたきっかけは？
A 子どもの頃から馬が大好きでした。高校卒業時に競馬場の仕事についていましたが、商業として馬と関わる事に抵抗を感じ辞めました。江北町に戻り、非日常である馬をもっと人に近い場所に関わる事ができ、たくさんの人に馬と触れ合う機会を提供したいと思ったのがきっかけですよ。
- Q** 江北町への思いは？
A 江北町は素晴らしい景観がたくさんあるんですよ。RIOの前に広がる景色を見てください。水辺の上に町が見えて閑静な雰囲気。なかなか



- 地元にいたらその魅力をお忘れしまいがち。外からの人がこの魅力を押上げ、内にいる人が新しい魅力に気づく。そんな、よい連鎖を繰り返しながら、情報を発信し、町民として貢献していきたい。
- Q** 江北町議会へ望むことは？
A 江北町はおへそのまち。文化、芸術、教育の中心地として他の町にはない新しい施策をどんどん打ち出していったほしい。
- 永松さんお忙しい中、ご協力ありがとうございました。

編集後記

スポーツ真つ盛りの秋。小学校を皮切りに、幼児教育センター、永林寺保育園、ことぶきスポーツ大会に出席させて頂き、心を一つに、融和とがっちり組んだスクラムに明日の元気な江北町を感じました。

誰もが住んで良かったと思える町。子ども達が元気な町。町民の皆様が健やかで、安心した生活が出来るよう、議員一同しっかりと政策提言をしていきたいと心新たにしたい所です。

冬に向かつてまいります、皆様どうぞお身体、ご自愛ください。

(三宅)

広報委員

三宅紀美子
土淵 茂勝
金丸 正昭
金丸 祐樹

平成29年度 江北町放課後児童クラブ入所申込について

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象とした、江北町放課後児童クラブの入所申込を下記のとおり受付いたします。

入所希望の方は、提出期間内に江北町教育委員会こども教育課まで書類の提出をお願いします。

平成28年度に放課後児童クラブを利用されている方も、毎年申込みをお願いします。

- ◆ 書類配布 平成28年10月31日(月)～平成28年11月18日(金)
- ◆ 配布場所 江北町教育委員会こども教育課
(江北町ホームページから様式をダウンロードできます)
- ◆ 提出期間 平成28年11月7日(月)～11月18日(金)
- ◆ 提出先 江北町教育委員会 こども教育課 ※申込時に簡単な聞き取りをします。

- 1 クラブ名 江北町放課後児童クラブ
- 2 実施場所 こどもセンター うる内 2教室、江北小学校内 1教室
- 3 児童定員 105名
- 4 利用できる児童 江北町内に居住する江北小学校の児童であり、保護者が以下の要件のいずれかに該当すること
○就労(家庭内就労も含) ○疾病、障害 ○家族の看護
○出産(生後2か月まで)
- 5 開所期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 6 入所決定等 提出していただいた書類をもとに、優先度を考慮した審査を行い決定しますので、申し込み順ではありません。また、入所状況や家庭の状況等により、入所できない場合がありますのでご了承ください。

【問合わせ先】 江北町教育委員会こども教育課子育て支援係 電話(直通) 86-5623



七五三のご案内

有料広告

日時 11月12日・13日・15日 10時から ※11月中はいつでも受け付けております。

子供達のすこやかな成長を氏神様に感謝し今後の御加護をお祈りしましょう。千歳飴、お守り、記念品を差し上げます。記念写真をお撮り致します。

堤雄神社 江北町佐留志2630番地 ☎86-3348

【江北町民の方へお知らせ】

【ご家族・友人等お誘い合わせの上、お気軽にお越し下さい】

有料広告

お客様大感謝祭：太陽光＋蓄電池の展示会

場所(酸素ルーム江北店)：11月26(土)9:00～17:00・27(日)9:00～16:00

- ・展示会へお越しの方は“高気圧(8人用)・低気圧(20人用)・酸素ルームに無料体験できます。
- ・今話題の“電解水素水生成器”販売キャンペーンも実施中。

お問い合わせ先：株式会社 三根 酸素ルーム江北店(江北町大字惣領分2458) 0952-97-6608

認定こども園保育園へ入園を希望される保護者の皆様へ についてのお知らせ

認定申請について

幼稚園・保育園・認定こども園に入園されたい場合、**入園申込に加えて認定申請という手続きが必要です。**
この認定制度は、次の区分に応じてお子さんごとに認定を行い、認定証を交付するものです。
認定証は、各入園希望施設の入園手続きの際に証明書として添付の必要があります。
認定証の有効期限は、認定ごとの各有効期限までとなりますが、有効期間内であっても次年度の入園申込の際には、別途現況届の提出が必要です。

お子様の年齢が (平成29年4月1日現在)	満3歳以上で 教育 を希望・・・1号認定（幼稚園・認定こども園幼稚園）
	満3歳以上で 保育 を希望・・・2号認定（保育園・認定こども園保育園）
	満3歳未満で 保育 を希望・・・3号認定（保育園・認定こども園保育園）

【認定証の有効期限】

- 1号の認定・・・小学校就学前まで
- 2号の認定・・・小学校就学前まで
- 3号の認定・・・満3歳の誕生日まで（誕生日以降は2号認定に自動的に切り替わります）



入園申込について

平成29年4月から江北町幼児教育センター（江北幼稚園・江北保育園）、永林寺保育園、町外各保育園、町外各認定こども園保育園への入園を希望される方は、下記期間内にお申込みください。

1. 入園申込書・認定申請書の配布について

- 配布日時：平成28年10月31日（月）～平成28年11月18日（金） ※土・日・祝日を除く
 - 配布場所：江北町教育委員会こども教育課
(江北町ホームページから、様式をダウンロードすることもできます。)
- ※江北町幼児教育センター（江北幼稚園・江北保育園）、永林寺保育園、町外各保育園、町外各認定こども園保育園への入園申込は、手続きの簡素化のために認定申請を同時申請していただく予定です。

2. 入園申込書・認定申請書の提出について

- 申込期間：平成28年11月7日（月）～平成28年11月18日（金） ※土・日・祝日を除く
 - 申込方法：入園申込書・認定申請書に必要事項を記入の上、江北町教育委員会こども教育課（江北町公民館）へ直接ご持参ください。
- ※受付時に簡単な聞き取りをさせていただきます。



江北幼稚園・江北保育園・永林寺保育園・町外保育園・町外 (入園申込・認定申請)

施設区分	所在地 連絡先	年齢 〔平成29年 4月1日時点〕	入園申込書 認定申請書 配布場所	入園申込書 認定申請書 提出先	定員	住所 要件
江北町幼児教育 センター 江北幼稚園	山口1153番地 ☎0952- 86-4350	3 歳児 ゝ 5 歳児	江北町 教育委員会 こども教育課	江北町 教育委員会 こども教育課	130 人	町内在住 者のみ
江北町幼児教育 センター 江北保育園		0 歳児 ゝ 5 歳児			100 人	なし
社会福祉法人 ひとのね 永林寺保育園	上小田2378番地 ☎0952- 86-5271				90 人	なし
町外保育園	各所				各施設へ お尋ね ください	各施設へ お尋ね ください
町外各認定 こども園保育園	各所		(原則) 江北町 教育委員会 こども教育課	(原則) 江北町 教育委員会 こども教育課	各施設へ お尋ね ください	各施設へ お尋ね ください

※認定こども園保育園については、所在市町村によっては認定こども園保育園への直接申込の場合があります。あらかじめ入園希望の保育園へご確認ください。

3. 保育園をご利用になられる際の保育要件について

右の要件のいずれかを満たすとき、保育園をご利用いただけます。

なお、保育期間に期限がある要件もございますので、詳しくはお問合せ先までお問合せください。

- 就労（ひと月あたり48時間以上就労）
- 妊娠、出産 ○ 保護者の疾病、障害
- 求職活動 ○ 職業訓練校への就学
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧にあたっている など

4. その他留意事項について

- 保育園の入園申込については、申請書のほか、就労証明書・自営申立書などの書類が必要です。
(添付必要書類については、入園申込書に同封の要項をご覧ください。)
- 現在通園中の方で、引き続き入園を希望される方も入園手続きが必要です。
- 0～2歳児の新規お申込みにあたっては、第3希望まで必ずご記入をお願いします。
- ご希望の入所先、家庭状況、保育要件等から、総合的に入園選考を行います。

5. 町外の幼稚園・町外の認定こども園幼稚園へ入園希望の保護者の皆様へ

町外各幼稚園と町外各認定こども園幼稚園へ入園希望の方は、原則は直接幼稚園へ入園申込・認定申請をしていただく必要がありますが、園の所在市町村によっては、支給認定申請書のみ各市町村からの受取になっている場合があります。あらかじめ入園希望の各幼稚園へお尋ねください。各市町村にて受取の場合は、江北町教育委員会こども教育課にてお受け取りいただけます。

お問い合わせ 江北町教育委員会こども教育課 子育て支援係 0952-86-5623

特定健診(集団健診)を追加実施します

今年8月に行いました集団特定健診ですが、健診日の都合がつかず受けることができなかった方等を対象に、集団健診を追加実施いたします。この機会にぜひ受診ください。

病気の早期発見はもちろん、心臓病などの生活習慣病を予防するためにも、まだ特定健診を受診されていない方は、健診を受けましょう。

【健診日程】

日 程	健診会場	受付時間
平成28年11月20日(日)	江北町保健センター(ネイブル)	8:30~10:30
平成28年11月21日(月)		

※ご都合のつく日程をご利用ください。

◆特定健診・後期高齢者健診◆

今年度8月に行った集団健診、および医療機関での個別健診を受診していない方

健診内容	対象者	持参するもの	料 金
問診 尿検査	30歳以上の江北町 国民健康保険加入者	・国民健康保険証 ・7月に配布している受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	500円 ※70歳以上の方は無料
身体測定 血圧測定	後期高齢者医療保険 加入者	・保険証 ・7月に配布している受診券・受診票 ・健康手帳・お薬手帳(お持ちの方)	無料
血液検査 医師の診察	社会保険の 被扶養者の方 (受診券をお持ちの方)	・加入している保険者が発行する 受診券 ・保険証	受診券の記載額 ※不明点は、各保険者 にお尋ねください。

※ 年齢は、平成29年3月31日現在の年齢です。

【注意事項】

- ・ 特定健診を受けられる方は、血液検査がありますので、できるだけ朝食は取らずにおいで下さい。
また、お茶や水等の飲水はかまいませんが、ジュース等の糖分のある飲み物は控えてください。
- ・ 血圧のお薬を内服中の方は、内服してかまいません。糖尿病のお薬は内服しないでください。
- ・ 受診票や受診券を紛失された方は、再発行しますのでご連絡ください。
- ・ 保健センターに車でお越しの際は、必ず駐車ゲートを通りネイブル駐車場に車を停めてください。
保健センターにて、駐車券の無料処理をします。「だいちの家」駐車場には停めないでください。

※すでに、特定健診や脳ドックの助成を受けた方は、今回受診できません。ご注意ください。

※今年度中に江北町国民健康保険の「人間ドック」の助成をご希望の方は、特定健診を受診すると助成が受けられませんので、ご注意ください。

(人間ドック検査は、特定健診の健診内容を含んでいます)

江北町保健センター TEL 71-6324

がん検診を追加実施します

9月の集団がん検診を受けることができなかった方を対象に、**がん検診を追加実施いたします。**
2日間実施しますが、実施するがん検診の内容が異なりますのでご注意ください。

【健診日程】

日 程	検診項目	健診会場	受付時間
平成28年11月20日（日）	子宮頸がん検診 乳がん検診	江北町保健センター （ネイブル）	8：30 }
平成28年11月21日（月）	結核・肺がん検診 胃がん検診		10：30

◆子宮頸がん検診・乳がん検診◆

検診項目	対象者	検診料金	注意事項
子宮頸がん	20歳以上の女性	600円	町では2年に1回の検診となります。 H27年度および今年度に受診された方は受診できません。 生理中の方、妊娠中の方、子宮の手術をされた方は受診できません。 検診の開始時間は10時からです。
乳がん	40歳以上の女性	1,000円	1日に受診可能な人数は、55名です。（当日先着順） 町では2年に1回の検診となります。 H27年度および今年度に受診された方は受診できません。 妊娠中・授乳中の方、ペースメーカーを入れた方、乳房の手術等、乳腺疾患で治療中の方、シャント留置がある方は、受診できません。

◆結核・肺がん検診、胃がん検診◆

検診項目	対象者	検診料金	注意事項
肺がん	40～64歳の方	200円	医療機関で、肺がんの治療中又は経過観察中の方、結核や呼吸器疾患の治療を受けている方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方は受診できません。
結核・肺がん	65歳以上の方		
胃がん	40歳以上の方	1,000円	胃や腸の手術をされた方、医療機関で胃腸の治療を受けている方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方は受診できません。 受診前日の夜10時以降から当日検査終了まで、何も食べないでください。飲水については、当日の朝7時までにコップ1杯程度（約200ml以内）の水のみは飲んでかまいません。

※ 年齢は、平成29年3月31日現在の年齢です。70歳以上の方は、検診料金は無料です。

【注意事項】

- ・ 受診票を紛失された方、お持ちでない方は、再発行しますのでご連絡ください。
- ・ 保健センターに車でお越しの際は、必ず駐車ゲートを通りネイブル駐車場に車を止め、駐車券を保健センターに持参ください。駐車券の無料処理をします。「だいちの家」駐車場には停めないでください。

【持参するもの】

- ・ 8月に配布している検診受診票、健康手帳（お持ちの方）、検診料金

江北町保健センター TEL 71-6324

高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担（高額療養費等を除く）を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

平成27年度分の支給要件・支給基準額

【支給要件】

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、平成27年8月から平成28年7月末までに支払った医療保険及び介護保険の自己負担額（高額療養費等を除く）が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。

【支給基準額】

- ① 被保険者証の負担割合が「3割」となっている方…………… 67万円
- ② ①・③・④以外の方…………… 56万円
- ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の方…………… 31万円
- ④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下*の方…………… 19万円

※年金収入80万円以下等

**（注）「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に、
【自己負担－上記の額】を支給することとなります。**

支給の対象となる方へのお知らせ及び申請手続きについての留意点

支給の対象となる被保険者の方には、**12月中旬にお知らせ**をする予定です。
お知らせが届いた場合、江北町役場福祉課国保係へ申請してください。

次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

上記の支給要件を参考にされ支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、佐賀県後期高齢者医療広域連合又は江北町役場福祉課国保係までご相談ください。

平成27年8月から平成28年7月末までの間に、

- 市町を越える転居をされた方（県外から転入された方など）
- 他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方（75歳の年齢到達者など）
- 後期高齢者医療の資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）

時効についての留意点

高額介護合算療養費の支給には2年間の時効があります。基準日（※）の翌日から時効のカウントが始まりますので、基準日の翌日から2年の間に申請をしてください。2年を過ぎた場合は、支給できませんのでご注意ください。

※基準日…毎年7月31日

注）計算期間（8月～翌年7月）の途中で資格を喪失された方の基準日については、資格を喪失された日の前日（死亡の場合は、亡くなられた日）となります。

《お問い合わせ先》 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 0952-64-8476
江北町役場 福祉課 国保係 ☎ 0952-86-5614



11月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4(秋見つけ)	5
6	7	8	9	10	11(ふれあい遊び)	12
13	14	15	16(縄跳び大会)	17	18(玉ねぎ植え)	19
20	21(読み聞かせ)	22	23(勤労感謝の日)	24	25(お誕生会 お弁当の日)	26
27	28	29	30(キーホルダー作り)			

ぴよぴよルーム

毎週金曜日(10:15~11:00)
◎対象：満1歳~未就園児

読み聞かせ

第3月曜日(10:30~11:00)
◎対象：満1歳~未就園児

うるるんキッズ

第3・第5水曜日(16:00~17:00)
◎対象：小学1年~6年生

【お問い合わせ】

こども教育課 こどもセンター「うるる」
電話 65-1265



11月は「食育月間」、毎月19日・第3金土日曜日は「食育の日」です



正しい食習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。国で定められている「食育推進基本計画」では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。佐賀県では、それに加え、毎年11月も「食育月間」とし、週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるよう第3金・土・日曜日も「食育の日」と定め、家庭における食育の推進に取り組んでいます。

「いただきます」「ごちそうさま」の意味をきちんと理解して言いましょう

「いただきます」の意味

私たちは何かを食べなくては生きてはいけません。

その何かは肉や魚、野菜など様々で、それら全てにも命があります。

「いただきます」は「あなたの命を私の命にさせていただきます。」という感謝の気持ちが込められています。そして、料理を作ってくれた方、野菜を育ててくれた方、魚を獲ってくれた方など、食べ物がお口に届くまで関わったすべての方々への感謝の意味も込められています。

「ごちそうさま」の意味

ごちそうさまを漢字で書くと「御馳走様」。

「馳走」という字は「走りまわる」「奔走する」という意味です。

昔は今のように食材がお店で簡単に手に入らず、揃えることはとても大変なことでした。

そのため、お客様に食事を出すために馬を走らせたり、自ら狩りをしたり、走りまわって準備したそうです。

その様子から「馳走」と言う言葉に「もてなし」の意味が含まれるようになり、さらに丁寧語の「御馳走」という、贅沢で豪華な料理をさすようになりました。

そして、そこまでして食事を用意してくれた方への感謝の気持ちを込めて「ごちそうさま」とあいさつするようになりました。

11月にとれる食材「れんこん」

ビタミンCや食物繊維が豊富なので風邪予防や便秘予防にも!

れんこんの揚げたし

材料(4人分)

- ・れんこん 250g(約2節)
- ・片栗粉 適量
- ・揚げ油 適量
- ・貝割れ大根 適量
- ＜合わせ調味料＞
- ・だし汁 100ml
- ・濃口しょうゆ、砂糖、酢 各小さじ2
- ・塩 少々
- ・赤唐辛子 1本

作り方

- ①れんこんは皮をむき、3~5mm厚さの輪切りにして水にさらす。
- ②バットに合わせ調味料を混ぜる。
- ③ペーパータオルで①のれんこんの水気をふきとり、片栗粉の入ったビニール袋にいれ、ふりながら片栗粉をよくまぶし、170度に熱した油でカラリと揚げ、熱いうちに②に浸して、味をなじませる。
- ④皿に盛り付け、漬け汁を回しかけて、貝割れ大根を飾る。

『食改の食育教室』が実施されます!!

★日程：平成28年11月8日(火)午前10時~ ★場所：ネイブル 集団指導室

★内容：食育に関するお話、親子で簡単な調理実習、手遊び、読み聞かせなど

★持参物：手拭きタオル、お茶、汚れてもいい服装又はエプロン

※ 材料の準備があるので保健センターへ事前に予約してください。(保健センター 71-6324)

平成28年度 町長 交際費

種 別	件 数	支出額(円)
香 典	0	0
供 花	0	0
御 祝	7	23,000
そ の 他	7	63,272
合 計	14件	86,272

(平成28年7月~平成28年9月分) ※その他については全国大会出場に伴う激励費等です。

お知らせ

交通事故被害者援護制度をご存じですか

NASVA(自動車事故対策機構)では、交通事故被害者を支える制度があります。自損・他損を問いません。

■重度後遺障害者介護料支援制度

自動車事故により、脳脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害により日常生活動作について常時または随時介護を必要とされる方

- 対象者 ①常時介護を必要とされる方 58,570円～136,880円
- ②随時介護を必要とされる方 29,290円～54,000円

■交通遺児等貸付制度(無利子貸付)

自動車・バイク事故が原因で死亡したり重度の後遺障害が残った方の義務教育終了までの子ども
○対象者 対象者を扶養している保護者

- 申込者 ※市民税を免除または均等割のみを納付されている家庭などに限る
- 貸付額 一時金：155,000円 月額：10,000円または20,000円

入学支度金(小中学校入学時)：44,000円
○返済期間 20年以内
○問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構 佐賀支社 TEL0952290023

平成28年度がん患者・家族の集いの会

日時 平成28年11月19日(土) 受付：12時半～

対象 がん患者又はその家族30名(受付順)

内容 13時00分～14時00分 「フラダンス」 ※ゆっくりできる軽運動です。

14時00分～16時00分 親睦交流会

参加料 お一人 300円

※佐賀県総合保健協会から会場まで、車による送迎を行います。

会場までの交通手段のない方はご相談ください。

申込方法 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。

電話受付(毎週月・水・金のみ) 9時半～13時 14時～16時半

申込期限 11月11日(金)

お問合せ 佐賀県がん総合支援センター フリーダイヤル0120246388

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日まで。資料を無料で差し上げて

います。

お気軽に放送大学佐賀学習センター(TEL0952223300)まで「請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

難病医療相談の開催について

難病患者の方や身体の不調に不安を持つ方等を対象に、医療及び日常生活に関する相談や助言指導を行い、生活の質の向上を図ることを目的に「難病医療相談」を実施しています。

日時 平成28年11月29日(火) 15:00～16:30(要予約)

場所 鹿島市生涯学習センター エイブル(研修室A)

相談医 佐賀大学医学部附属病院 鈴木耕平先生(神経内科医)

対象者 声が出にくい、歩きにくい、転びやすい、手足の力が弱った等の

何らかの症状があるが診断がついていない方

・神経難病患者(パーキンソン病、脊髄小脳変性症等でセカンドオ

ピニオン的に相談をしたい方等

■問い合わせ 杵藤保健福祉事務所 TEL0954222105

11月は児童虐待防止推進月間です

★虐待かと思ったらすぐに電話してください

児童相談所全国共通ダイヤル **189**

※江北町では、児童虐待をはじめとした保護を必要とする児童の早期発見、および適切な支援を図るため、児童相談所・学校などの関係機関と連携を取り組織的に対応できるよう、「江北町要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもと家庭を支える取り組みを行っています。

出産や子育てに関する悩みや疑問のある方は、児童相談所・江北町保健センターにお気軽にご相談ください。

佐賀県中央児童相談所 TEL0952261212

江北町保健センター TEL0952716324

秋の全国火災予防運動の実施について

11月9日(水)から11月15日(火)まで、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

これから先、空気が乾燥し、火災が起きやすい季節となります。火の取扱いには十分注意し、火災を起こさないようにしましょう。

また、杵藤地区火災予防条例で、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

住宅用火災警報器は、火災での死傷者を減少させることを目的に義務づけられています。

家族の命と財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

※住宅用火災警報器の、悪質な訪問販売が発生しています。悪質業者にはご注意ください。

■問い合わせ 白石消防署 TEL0952843283

編集後記

9月22日に子育てママタウンカフェが開催されました。当日は、多くのママさんたちにご参加いただきました。

私も取材で会場にいたのですが、嬉しい所を見かけました。それは、当初初めて会うママさんたちが連絡先を交換していたことです。同じ考えや悩みを持つ親同士が繋がっていくことは素晴らしいことだと思います。

今後このように、繋がりが広がっていくイベントを企画していきたいと思われた瞬間でした。

11月3日には、ビックキーふれあい祭り2016が開催されます。繋がりを探しに会場されてみてはいかがでしょうか？

ビックキーふれあい祭り 2016チラシの訂正

10月中旬に各世帯に配布している祭りのチラシ(メイン会場 古代米カレーの金額)に誤りがありました。訂正してお詫言します。

(誤) 300円

(正) 400円

カレーのみ300円

いきいき健康カレンダー

11月	事業名	受付時間	時間帯	場所
4金	1歳半健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
11金	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:30	保健センター
11金	乳幼児相談	9:30～10:30	9:30～11:30	保健センター
17木	2か月児教室	9:30～ 9:45	9:45～11:30	保健センター
20日	乳がん・子宮がん検診	8:30～10:30	8:30～10:30	保健センター
20日	特定健診	8:30～10:30	8:30～10:30	保健センター
21月	結核・肺がん・胃がん検診	8:30～10:30	8:30～10:30	保健センター
21月	特定健診	8:30～10:30	8:30～10:30	保健センター
22火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:00	保健センター
25金	乳児健診	13:00～13:15	13:00～13:15	保健センター
29火	離乳食教室	10:15～10:30	10:30～12:00	保健センター



おすすめ

児童書

- 『地球を旅する生き物たち』
樋口 広芳・監修
- 『ただしいもちかたの絵本』
WILLこども知育研究所編・著
- 『五七五の夏』
万乃華 れん・著
- 『わたしがここにいる理由』
片川 優子・作



『笑われたくない!』
手嶋 ひろ美・作

絵本

- 『きつねみちは、天のみち』
松成 真理子・絵
- 『がんばるぞう』
塚本 やすし・作/絵
- 『どんぐりむらのだいくさん』
なかや みわ・作
- 『どこかでだれかがねむくなる』
クリストファー・サイラス・ニール・絵



『へんしんおてんき』
あきやま ただし・作/絵

他

新着本



一般書

- 『九州だからできたおもてなし』
産経新聞九州総局・著
- 『「偶然」と「運」の科学』
マイケル・ブルックス・編
- 『「揚げない」揚げもの』
石原 洋子・著
- 『失踪者』
下村 淳史・著
- 『何様』
朝井 リョウ・著



『ファミリア創業者
坂野淳子』
中野 明・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイプルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日にはおはなし会を行っています。
次回は11月19日(土)午後2時からです。
- ネイプルからのお願い: 本を借りる人は、バッグをご持参下さい。



白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
11	3	木・文化の日	古賀小児科内科病院(江北町)	0952-86-2533	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066
	6	日曜日	溝口医院(白石町)	0954-65-2046	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	13	日曜日	かわぞえ内科クリニック(白石)	0952-37-5593	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	20	日曜日	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	古賀病院(江北町)	0952-86-2070
	23	水・勤労感謝の日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	27	日曜日	藤崎医院(江北町)	0952-86-3231	森外科医院(白石町)	0954-65-2059

※武雄地区休日急患センター

・診察時間: 午前9時～午後5時(日曜・祝日) 小児夜間救急(診療): 午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

2016年11月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 毎週火曜日は 窓口延長サービス 役場開設19時まで (町民課窓口業務のみ) 可燃物	2	3 文化の日 ・ビッキーふれあい祭り 2016 ・老人福祉大会 ・文化協会発表会 可燃物	4 可燃物	5 容器包装プラスチック
6 ・自治功労者表彰 粗大ごみ	7 可燃物	8 ・消費生活相談 ・窓口延長サービス (町民課窓口業務のみ) 可燃物 不燃物	9 ・無料法律相談 (前日までに要予約)	10 ・女性のための相談日 可燃物	11 ・心配ごと相談日 可燃物	12 容器包装プラスチック
13 ・日曜役場 (町民課窓口業務のみ) 粗大ごみ	14 可燃物 不燃物	15 ・窓口延長サービス (町民課窓口業務のみ) 可燃物	16	17 可燃物	18 可燃物	19 容器包装プラスチック
20 粗大ごみ	21 可燃物	22 ・消費生活相談 ・窓口延長サービス (町民課窓口業務のみ) 可燃物 不燃物	23 勤労感謝の日 ・「或る列車」が やってくる!	24 可燃物	25 ・心配ごと相談日 および行政相談日 可燃物	26 ・第1回リレーマラソン in こうほく 容器包装プラスチック
27	28 可燃物 不燃物	29 ・消費生活相談 ・窓口延長サービス (町民課窓口業務のみ) 可燃物	30	12月1日 可燃物	12月2日 可燃物	12月3日 資源物 容器包装プラスチック

・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
・町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。

A地区指定日
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日
観音下、石原、新町、上区、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

C地区指定日
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通

※11月は、粗大ごみ収集月です。家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは回収できません。
※また2m以上の粗大ごみは出すことができませんので、2mをこえる物は2m以内に収まるようにして出してくださいようお願いします。

★買物には、マイバックを持参しましょう!

ケーブルプラスでんき

10月3日(月)より
受付開始!

ケーブルプラスでんきにすると
ケーブルワンの利用料が **割引に!**

でんきセット割 電気代に応じてケーブルワンの利用料を割引いたします!

※『ケーブルプラスでんき』はKDDI株式会社が提供するサービスです。

詳しくはお問合せください!

株式会社 ケーブルワン
【白石営業所】白石町福田 2278-15
0120-12-4614